

# 埼玉県寄居林業事務所 会計年度任用職員募集要項

次のとおり会計年度任用職員を募集します。

## 1 職務内容

森林・林業行政に関する業務

- (1)森林管理道(林道)、治山施設のパトロール、簡易補修
- (2)庁舎施設管理
- (3)治山・林道台帳の整備
- (4)山林火災に関すること 等

## 2 応募資格

- (1)年齢・性別・学歴は問いません。
- (2)国籍は問いません。ただし、採用時に当該職務に従事可能な在留資格がない場合には採用されません。

※地方公務員法第16条に該当する人(次のいずれかに該当する人)は受験できません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの人
- ・埼玉県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から2年を経過しない人
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した人

## 3 求める人材

- (1)基礎的なパソコン操作が可能な方(ワード・エクセル)
- (2)森林管理道(林道)での車の運転が可能な方
- (3)山間部での軽作業(道路の穴埋めや倒木の除去等)ができる方
- (4)「チェーンソーを用いて行う伐木等の業務従事者安全衛生教育講習」及び「刈払機取扱作業者安全衛生教育講習」を修了、若しくは就業後速やかに受講できる方

## 4 採用予定者数

1人

## 5 勤務条件

- (1)任用期間

令和7年4月1日から令和8年3月31日まで

勤務成績が良好で一定条件を満たした場合、再度任用されることがあります。

## (2)勤務日数・勤務時間

原則、週4日・週29時間(基本:午前8時30分～午後5時15分(7時間45分))

※休憩時間:正午～午後1時(60分)

※勤務日の割り振りについては応相談。

### 勤務日及び勤務時間(例)

・月～水 午前8時30分～午後5時15分(7時間45分)

・木 午前8時30分～午後3時15分(5時間45分)

・金 週休日

## (3)休日

原則、土曜日、日曜日、国民の祝日、年末年始(12月29日～1月3日)

## (4)休暇

年次休暇10日、その他は県の規定によります。

## (5)報酬

月額:154,800～185,700円

(時間額:1,231～1,477円)

※報酬は学歴・経験を考慮の上、決定します。

## (6)諸手当

期末手当及び勤勉手当:一般職の常勤職員の例により支給

## (7)交通費

別途支給(県の規定による)

※通勤距離の片道が2km未満の場合等には支給されません。

## (8)社会保険

健康保険、厚生年金保険、雇用保険 あり

※加入条件を満たす場合に限ります。

## (9)勤務地

埼玉県寄居林業事務所内

所在地:〒369-1203 大里郡寄居町寄居1587-1

※「5 勤務条件」については、採用までに関係条例、規則等の改正が行われた場合は、その定めるところにより変更します。

※令和7年度予算の成立状況等によっては、勤務条件が変更されたり、採用されなかったりする場合があります。

## 6 応募について

(1)応募は、令和7年2月13日(木)17時15分まで【**必着**】に下記担当宛てに、履歴書と身上書を提出してください。

- (2)提出は、郵送又は持参となります。
- (3)封筒の表面には「会計年度任用職員応募」と朱書きし、裏面に御自分の住所、氏名を明記してください。
- (4)郵送される場合、簡易書留等によらない場合の事故については、責任を負いません。
- (5)持参される場合の受付時間は、平日午前8時30分から正午、午後1時から午後5時15分までです。

## 7 選考方法等について

### (1)第一次審査

応募書類による選考を行います。

### (2)第二次審査

第二次審査(面接)は、埼玉県寄居林業事務所で令和7年2月下旬に実施することを予定しております。具体的な日時については、令和7年2月中旬に連絡します。

なお、応募書類は返却しません。

### (3)最終結果

令和7年3月7日(金)までに、第二次審査の受験者全員に連絡します。

## 8 応募書類の提出及び問い合わせ先

所在地:〒369-1203 大里郡寄居町寄居1587-1

担 当:埼玉県寄居林業事務所 総務担当

電 話:048-581-0123